施工体制確認型総合評価方式の評価方法

●審査方法(中国地整港湾空港部)

応札額が調査基準価格以上の場合の施工体制の審査の基本的な考え方は以下のとおり。

- 1. 特別重点調査の判断基準(特重基準)である4つの費用項目【割合:直接工事費90%、共通仮設費80%、現場管理費80%、一般 管理費等30%】のうち、基準を下回る費目があった場合、その費目に対してFAXによるヒアリングを行う。
- 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費について、上記1.に該当しなくても調査基準価格の見直しによる基準(それぞれ 97%,90%,90%)を下回る場合、工事費内訳書、入札書に疑義がないか確認を行う。
- 上記に該当しない場合は、施工体制の審査は省略。(配点30点)

